＊合併浄化槽設置事業補助金の申請手続きの流れ＊

手続完了

設置完了

(

申請様式は事前相談時にお渡しします。

(１)交付申請

　※着手前の申請が必須です。必要な書類を揃えるのに1ヶ月くらいかかります。

　【必要な書類】

　①補助金交付申請書（様式第１号）

　②合併処理浄化槽等の構造を明らかにする平面図、断面図、配管系統図及び設計計算書

　　（支柱レス浄化槽や既製品の基礎底板を使用する場合は積雪や車両等乗入の耐加重を考慮しこれに耐えうるように施工すること）

　③国庫補助指針が適用される合併処理浄化槽にあっては、同指針に適合することを証する書類

　④審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築確認通知書の写し

　⑤合併処理浄化槽等の工事請負契約書の写し

　⑥浄化槽等の設置に係る工事の見積書の写し

　⑦住宅の平面図及び浄化槽の設置位置を示す図面

　⑧住宅等を借りている場合は、賃貸人の承諾書

　⑨登録浄化槽管理票(C票)及び登録証（全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会交付）の写し

　⑩浄化槽機能保証制度の保証登録証

(２)実績報告に必要な書類

　※事業完了後1月以内又は当該年度3月31日のいずれか早い日までに提出

　【必要な書類】

　①補助事業実績報告書（様式第５号）

②浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し

　③浄化槽法定検査の依頼書の写し

　④設置工事の施工状況写真（着前写真に浄化槽設備士資格証とその本人が写った写真を必ず撮影すること。型式認証シールを撮影すること。）

　⑤現場で施工を開始した日・終了した日がわかるもの（作業日報や黒板等で日付を書いた工事写真でも可）

　⑥工事費請求書又は領収書の写し

　⑦浄化槽機能保証制度の保証登録証（申請時に提出していない場合に添付）

(3)補助金請求

　交付確定通知書を送付する際、請求書を同封しますので、それに記入して提出します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補  助  金  額 | 設置人槽 | 専用住宅・併用住宅限度額 | 集会所・事務所等限度額 |
| ５人槽 | ５３０，０００円 | １７０，０００円 |
| ６人槽 | ６５０，０００円 | ２１０，０００円 |
| ７人槽 | ７５０，０００円 | ２５０，０００円 |
| ８人槽 | ８１０，０００円 | ２７０，０００円 |
| ９人槽 | ８８０，０００円 | ２９０，０００円 |
| １０人槽 | ９４０，０００円 | ３１０，０００円 |